

令和元年度 第1回九州森林管理局保護林管理委員会における主な意見 (令和元年7月19日)

NO	課題	委員からの主な意見	対応の方向性等
1	保護林の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護林の短期的・長期的スパンでの大方針が必要ではないか。</li> <li>保護林の設置目的を達する方針が必要ではないか。</li> <li>保護のための達成目標等を具体的に示す必要があるのではないか。</li> </ul>	保護林の目的を達成するまでの長期的・短期的方針を作成し第2回で提案した。
2	シカ被害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥地でのシカ被害対策が課題である。</li> <li>森林に占める国有林の割合が少ない地域(対馬等)では、地元と連携してモデル的に取り組むなどの対策が必要ではないか。</li> <li>シカの採食圧により消滅しかけている小面積の保護林の対応が課題である。</li> <li>シカ被害地域では、保護林周辺状況も把握したうえで対策が必要である。(フロントライン)</li> </ul>	周辺の国有林や民有林の状況を踏まえた上で、シカ被害対策を検討する。
3	保護林の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する3つの保護林のうち、市房モミ、市房ツガを統合するのであれば、ゴイシツバメシジミの保護林についても統合する方が良い。</li> </ul>	林況等を確認し、統合について再検討する。
4	保護林の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案区域周辺の高齢級林分を含めた調査検討を行い、300ha以上の生物群集保護林とすべき。</li> </ul>	周辺林分が保護林の目的を満たす林分状況であるか確認し、改めて新設区域(案)を提案する。

令和元年度 第2回九州森林管理局保護林管理委員会における主な意見 (令和2年10月24日)

NO	課題	委員からの主な意見	対応の方向性等
1	保護林の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護林における目標設定が抽象的であり、例えばシカ生息密度、生息頭数に関する数値目標等が必要ではないか。</li> <li>被害対策を優先すべき箇所の検討が必要。</li> </ul>	保護林の目的が達せられる具体的な目標を作成し第3回で提案する。
2	シカ被害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護林の周辺を含めて地域と連携した一体的な仕組みが必要ではないか。</li> <li>奥地にある保護林対策は、捕獲の効率を上げる手法の検討が大事である。</li> </ul>	防護柵設置や捕獲手法の検討、奥地対策等について、周辺の国有林・民有林の状況を踏まえながら対策を講ずる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ブナの更新木やスズタケを育てるには、防鹿柵の設置を契機とした将来を見通した対策が必要ではないか。(霧島保護林)</li> </ul>	被害状況の現状、今後の見通しを検討し、該当署及び関係機関等と調整の上、防護柵の設置を検討する。
3	モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>局と担当署が同じ基準、目線をもって保護林の状況を評価できる仕組みづくりが必要。</li> <li>モニタリングの手法(見守り活動等)を検討し、反映させる仕組みが大事ではないか。</li> </ul>	共通基準により保護林の評価を行う野帳等を作成するなど、巡視時の調査のバラつきが起きない手法を検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ブナ帯にモニタリングポイントを追加すべきではないか。(霧島保護林)</li> </ul>	保護柵を設置して、柵内外のモニタリングを行うことなどを検討する。